

平成 17 年 7 月 11 日

各 位

株式会社 りそなホールディングス
代表執行役社長 川田 憲治
(コード番号：8308)

りそな銀行の優先出資証券の発行および発行に関わる子会社設立について

本日、当社子会社である株式会社りそな銀行(社長 野村正朗)は、下記のとおり、海外市場においてドル建配当非累積型永久優先出資証券を発行すること、ならびに本優先出資証券の発行を目的として、英国領ケイマン諸島に 100%出資子会社(以下、ケイマン特別目的子会社)を設立することと致しましたので、お知らせいたします。

本優先出資証券は、ケイマン特別目的子会社が発行する配当非累積型永久優先出資証券であり、当社及びりそな銀行の連結子会社の少数株主持分として自己資本における基本的項目(Tier)の向上に資する証券であります。この結果、りそなグループの財務体質及び経営基盤の強化が図られるものと考えております。

なお、本優先出資証券には、当社の普通株式への交換権は付与されておりません。

記

【発行予定の優先出資証券の概要】

発行体	Resona Preferred Global Securities (Cayman) Limited (英国領ケイマン諸島に設立する、株式会社りそな銀行が議決権を 100%保有する海外特別目的会社)
発行総額	未定
証券の種類	ドル建配当非累積型永久優先出資証券
資金用途	発行代り金は株式会社りそな銀行の永久劣後特約付社債の引受資金として全額使用
優先順位	本優先出資証券は、残余財産請求権において、株式会社りそな銀行が直接発行する優先株式と実質的に同順位
発行形態	米国・ユーロ市場における募集(日本国内での募集は行いません)

以上

ご注意 この文章は、株式会社りそな銀行の子会社の証券の発行に関する事実を一般に公表するための文章であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。また、この書面は米国内への証券の募集・販売を構成するものではありません。当該証券は、1933年米国証券法に基づく登録または登録の免除なしでは米国内で募集または販売することはできません。なお、本件においては、米国における証券の公募は行われません。